

# 大洲市9月定例議会

## ～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その7～

### 梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

#### 6. 水防法の見直しについて

本市でも大規模氾濫に関する減災対策協議会が3月に立ち上げられました。8月には、取り組み方針の決定を行うこととされています。何が決定されましたか。

**<答弁>** 減災対策協議会の決定について、第1回の肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会の中で、今後の予定として8月中旬に想定最大規模降雨による洪水も含む洪水に対して取り組み方針を決定する予定だったが、予定が遅れ今年9月12日に開催される第3回協議会において今後の取り組み方針が決定される予定となっている。

6月議会で『大規模氾濫が起きたときのダム運用については、洪水時に限らず規則細則に基づいて適正に運用していくと伺っている』と答弁されました。ところが、3月に行われた協議会のレジュメには、排水活動及び施設運用の取り組みでダムの危険管理型の運用方法の検討が書かれています。下流域の被害を軽減するために、容量を有効に活用する操作、特別防災操作の実施判断ルールなど、危機管理型の運用方法について検討するとあります。6月議会での答弁の整合性と特別操作とはいかなるものか、御説明ください。

**<答弁>** 現状では大洪水時に限らず鹿野川ダム操作規則細則に基づき、適正に運用していくと聞いている。また、減災対策の今後の取り組み方針として、下流の被害を軽減するために貯流量を増やしてダムの容量を有効活用するためのダム操作特別防災操作についての判断基準、操作ルール等の検討を実施することとなっている。

なお、特別防災操作とは、規則細則に基づく操作であり、下流河川で浸水被害が発生、またはおそれがある場合に、ダムの貯留状況に応じてダムの通常操作以上に貯留し、放流量を減少させる操作です。

具体例を挙げると、平成7年7月洪水、このときにはダムに相当の余裕があったが、操作規則により放流量を増やし、被害を増大させたことがある。そういったことを防ぐために、今後気象予想とか、最近の予報により、その放流量を減少させ、ダムにため込む、そういったことから下流の放流量を減らすということから下流の被害軽減に努める、そういったことを今後検討していきたい。

なお、今後の想定最大規模降雨に対しましても、今後示されることもあるため、そういったものを対象にしたダム容量をフルに活用して、下流の被害を最大限軽減する操作方法についても、今後検討されていくものと思っている。

#### 7. 土地開発公社の解散について

県が大洲農高の用地として使うことで先行取得した阿蔵・高山の用地6億9,000万円で買い、簿価が19億円になり、市町村合併直後問題になりました。今、土地開発公社が有している土地名と面積、簿価、それぞれ明らかにしてください。

**<答弁>** 一般分譲地については、8月末現在で東若宮団地が6区画1,142.74平米で7,953万5,000円、菅田の富士ニュータウンが6区画1,256.22平米で3,635万円、長浜の長浜新地団地が3区画531.03平米で2,158万円であり、合計では15区画2,929.99平米で1億3,746万5,000円である。その他、造成等にできたのり面や道路、水路などの公共的な施設や用地を含め、面積にして2万3,486.63平米を保有している。

簿価の差額を1億円、一般会計から繰り入れをし、完成した土地として1億5,000万円を銀行に借り入れをしています。土地開発公社への一般会計からの繰入金について、ご説明下さい。

**<答弁>** 一般会計からの繰入金について、全国的な土地の下落と価格の低迷が続く中であって、販売促進を図る目的で分譲価格の見直しを行っており、この分譲価格の引き下げ額を補填するために、平成25年度から27年度にかけて1億874万5,000円を公社に対し助成した。また、公社の愛媛銀行からの借入金は、保有する3団地のいわゆる簿価額に当たる土地取得造成費用額の1億5,194万6,000円を借りかえたもの。